



2014年
6月15日
NO.376

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

— スローガン (案) —

「飛躍・信頼・創造」

= 新たな時代へ確かな継承 =

第23回定期大会

1. 「安全・安心」な鉄道の確立と、「死亡事故・重大労災事故ゼロ」にむけ、職場から安全を追求しよう!
2. 「一企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大にむけ、積極果敢に取り組もう!
3. 新たな中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」の具現化に、全力を挙げて取り組もう!
4. 2015春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくろう!
5. 来たる統一地方選挙の勝利にむけ、全力を挙げて取り組もう!

職場討議資料

2014年度運動方針 (案)

- I. はじめに……………(略)
- II. 私たちを取り巻く情勢……………(略)
- III. 運動の基調

III. 運動の基調

本大会は、この20年間で築き上げたJR九州労組の組織と運動を次なる時代に向け確実に継承・発展させていくためのスタートを切る大会となります。

新年度においては、これまで通り最優先課題である安全の確立を前提に、JR九州の自立経営にむけた鉄道の防災や税制特例措置等の短期的政策課題、地方路線の活性化の課題をはじめとする政策課題や、重大局面を迎えている民主化闘争と組織の強化・拡大をはじめとする組織課題など、JRが抱える重要課題の解決にむけて全力を挙げなければなりません。

また、中期経営計画「つくる2016」は3年を迎え、会社は、目標として掲げた「株式上場の実現」に向け、より効率的な業務運営と徹底的なコスト削減を推進することが想定されます。

我々は、今日まで会社施策に対しては会社の経営基盤を積極的に支えていくための「協力」の理念と、効率化等における理不尽な労働条件の押しつけなどがあれば毅然として対処する「対立」の理念に立ち今後も取り組んでいかなければなりません。

こうした認識を基調に、JR九州を代表する責任組合として企業の健全な発展と、働く者の雇用の安定・労働条件の維持・向上に向けた取り組みについて、新年度の重要課題への基本方針を提起します。

1. 「安全最優先の風土づくり」にむけて

私たちは、JR福知山線脱線事故や過去の事故を教訓に、鉄道事業はもとより全ての事業において、安全を確保し、人命を守ることの重要性をあらためて認識し、事故を決して忘れることなく、引き続き全ての事業において「安全最優先の風土づくり」を進めます。

特に今年度は、安全の原点である「職場からの安全追及」を進めるべく、職場の日々の業務や分会活動を通じて安全衛生委員会の更なる充実・強化に積極的に取り組むこととします。

また、昨年度も5件の墜落事故や1件の感電事故の重大労災が発生している事態を真摯に受け止め、現場で働く者の安全を守る、すなわち「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を重点テーマに掲げて、「重大労災防止の行動指針」の会社施策への反映や、グループ会社や協力会社へのアプローチの強化など、実効性のある取り組みを展開していきます。

さらに、一昨年の九州北部豪雨災害をはじめとする昨今の自然災害による鉄道被災を踏まえ、鉄道の防災・減災対策に資する取り組みを強化するとともに、老朽化が進む鉄道施設の安全強化にむけ、JR連合と連携した取り組みを進めます。

2. 「組織の強化・拡大」にむけて

組織の強化・拡大については、私たちが結成以来追い求めている「一企業一労働組合」の達成に未だ至っていない現状や他労組へ脱退を許してしまった実態を真摯に受け止め猛省しなければなりません。そして、今こそ、労働組合運動の原点である世話役活動の重要性を再認識し、その拠点となる「分会(職場)」の活性化」を最重要課題に掲げ、全機関が一丸となって組織強化に取り組む

ことを意思統一し、他労組及び未加入者からの組織拡大についても大胆に行動を展開していくこととします。一方、幾多の困難を乗り越え、JR九州労組の基礎を築いてきた先輩諸氏が現役を退き、多くの機関で役員世代交代期を迎える中、次世代に運動をけん引する役員・活動家の育成・強化は喫緊の課題であり、そのための教育等を一層充実させていくこととします。

また、国鉄改革の残滓であるJR総連への革マル派浸透問題の解決、重大局面を迎えた民主化闘争の完遂などに私たちは、支援単組として役割を再認識し、JR連合及び民主化当該単組と一致団結し、当該単組の組織拡大に資する側面からの支援を展開することとします。

3. 「新中期労働政策ビジョン」に基づく労働条件の向上にむけて

私たちは、人口減少や少子高齢化などの急激な環境変化を踏まえ、これまで先人たちが苦勞して蓄積してきた「人的資源」を今後一層有効に活用し、社会と労働者を結びつける企業活動の中で、如何に一人一人が意欲的に業務に向き合えるのか。また、九州におけるリーディングカンパニーとして、そこに働く私たちが目指すべき雇用や労働のあり方を模索し、その実現を図る中長期的な取り組み目標として、「2008年新ビジョン」を策定し、その実現に向けた取り組みを展開してきました。本大会では、同ビジョンの改定期にあたり、この間の成果と課題を踏まえ「つくる2016」で謳う「株式上場」を見据えた将来展望を念頭に「新中期労働政策ビジョン・チャレンジ2018」今後5年の到達目標と株式上場を展望した目標」を提起します。あらためて、私たちが将来に亘り目指すべき働き方を見据えて、今後5年の到達目標を明示し、その実現に向け取り組んでいくこととします。

特に、私たちの要求により創設された制度や改善された制度が適正に運用されているのか、また、既に実施された効率化施策等の実態を早期に検証し、解決すべき課題を明確にしたうえで、雇用制度の充実をはじめとする労働条件の向上にむけ、取り組みを展開していくこととします。

JR九州労組に集うすべての組合員が本ビジョンの趣旨、目標を共有化し、将来に亘り、JR九州労組がそこに集う組合員にとって魅力あふれる組織であり続けるよう取り組みを強化していかなくてはなりません。一方、会社においては「株式上場」を見据え、経営基盤の強化に向けた各種施策が展開されることが想定され

ますが、今後も情報の収集と課題の明確化に努め、労使協議に活かしていくこととします。

4. 「政治的政策課題の実現」にむけて

会社は中期経営計画「つくる2016」で謳う株式市場を命題に強固な経営基盤を確立すべく、本業である鉄道事業の赤字圧縮に向けた各種効率化施策等の準備を着々と進めています。こうした中、私たちは民間JRの労働組合として、労働者の生活の安定が会社の経営状況に大きく左右されるとの認識に立ち、経営についても責任を持つべく、長期債務追加負担問題やJR三島・貨物の税制特例措置をはじめとする経営支援策問題等、政治的政策課題の解決を図って来ました。

今後も株式市場の有無に関わらずこうした政治的政策課題の要求実現へむけ、「JR連合国会議員懇談会」や「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」への要請を含め、JR連合及び、JR九州労組議員団と一体となった活動を進めることとします。

また、地域における政治勢力の拡大は、各地方自治体においての政治的諸課題の実現を目指すために重要であり、来年予定される第18回統一地方選挙の取り組みについては、組合員の政治参画意識の継続的な向上を図り、推薦候補者の当選に資する取り組みを強化していくこととします。

さらに、鉄道防災、災害復旧の助成等の見直し、地域復興を支える鉄道の機能強化、まちづくり政策と一体化した鉄道や公共交通に対する助成の実施、観光活性化と鉄道利用の拡大策など、JR連合と連携して取り組んでいくこととします。

IV. 具体的な運動の進め方

1. 安全確立にむけた取り組み

働く者にとって安全の確保は何よりも優先されなければならぬとの認識の下、「安全最優先」の職場風土ならびに企業風土づくりを追求してきました。

また、働く者の安全確保がひいては鉄道全体の安全性向上につながるとの認識に基づき、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を重点テーマに掲げて活動を展開してきました。しかしながら、昨年の定期大会以降の1年間で、幸いにも死亡事故の発生はなかったものの、感電、墜落など極めて危険な事故(重大労災)

が発生し、その多くがグループ会社とその協力会社の労働者となっております。

こうした現状を深刻に受け止め、すべてのJR関係労働者を視野にした安全追及に取り組んでいかなければなりません。そのためには、グループ労組との連携を一層強化するとともに、組織化も視野にした未組織グループへの働きかけを行っていくこととします。

また、安全確保の原点である、職場からの安全最優先の風土を引き続き創造していきます。そのためには、現場に最も近く、現場を誰よりも知っている労働組合の強さである「職場からの声」を活かした運動を、取り組んでいくこととします。

(1) 安全の確立にむけた取り組み

① 安全最優先を風土とする安全意識の徹底の取り組み
安全の確保の原点は職場にあることから、そこで働く組合員に対し、安全を最優先とする安全意識の向上を図るため、各種セミナーや機関会議、総対話行動等の機会を通じて、安全追及に向けた取り組みや課題等を積極的に提起します。

② 安全衛生委員会の充実と分会の活性化の取り組み
安全最優先の風土は具体的に職場で形成されていかなければなりません。そのためには身近な職場機関である安全衛生委員会の充実を図らなければなりません。引き続き、「安全衛生管理体制に空白職場をつくらせない」との観点から、職場における安全衛生委員会の充実を求めていくものとします。

また、組合が推薦する安全衛生委員に対する法的知識や運営等についての教育も労働組合としての重要な役割であり、知識の習得や運営を通じた役員・活動家の育成にもつなげていく必要があります。こうした課題認識の下、安全衛生委員会の充実と分会(職場)の活性化を目指して、共通課題や個別課題を具体的に掲げて、地本と連携した取り組みを強化していきます。

③ 「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組み
「ヒューマンエラーは結果であり、原因ではない」ことを基本理念に置き、「人間は必ずミスをする」ことを前提とした安全対策を講ずるような取り組みを展開していきます。特に、経験の浅い若手組合員へのフォローを重点課題に位置づけ、「重大労災防止の行動指針」のさらなる浸透と、活用による職場の安全確立に取り組んでいきます。

④ グループ労組との連携強化にむけた取り組み
JR九州連合との連携を強化し、「安全指針」や

「重大労災防止の行動指針」の浸透を図るとともに、「指針」を活用し「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」にむけた取り組みを強化することとします。

また、JR連合とJR九州連合主催のグループ労組安全ディスプレイにも積極的に参加し、グループ労組と一体となった安全確立に取り組めます。

(2) 具体的な取り組みについて

本年度も安全対策委員会を設置し、上記に基づく具体的な取り組みを協議し、必要かつ有効な提言を行うとともに、様々な取り組みを展開していきます。

2. 組織強化・拡大の取り組み

職場には多くの問題点が存在しています。だからこそ、そこで働く組合員には様々な要求や意見があります。私たちは、日常的な世話役活動を通じて組合員の声を引き出し、そして代弁し、問題解決に取り組まなければなりません。

しかしその一方で、総対話集会への参加状況や「分会活動状況報告書」による取り組みの浸透状況などを分析すると、分会(職場)の活性化が図られているとは、まだまだ言えない状況にあります。今一度、組合運動の原点に立ち返り、本部・地本・分会が一丸となって、組合員の目線に立ちながら運動を展開しなければなりません。また、JR九州の組織状況は、依然として「三極構造」となっています。過去からの感情的なしがらみがあり、組織拡大の道程は決して平坦なものではないと認識して

いますが、私たちが何もすることなく漫然と現状の組織率に甘んじているのは、逆に他労組からの組織介入を許すことになってしまいます。絶えず組織拡大を念頭に議論、実践していくことが必要であり、そのことが組織の強化につながります。

したがって、今年度は以下の項目を重点に取り組めます。

(1) 組織強化の取り組み
① 「分会活動状況報告書」の提出等を徹底し、地本・分会の活動状況を把握した上で、本部・地本・分会が連携した活動の展開に努めます。

② 組合の姿が見える運動となるよう、分会執行委員会の定例開催を指導するとともに、タイムリーな情報発信により運動の共有化を図ります。また、組合掲示板の一層の有効活用を図ります。

③ 世話役活動の強化にむけて、「分会活動の手引き」の有効活用を図ります。

④ 各種セミナーへの参加など、教宣部と連携して取り組みます。

⑤ 出向者および退職前退職者に対する世話役活動の強化にむけて、地本・分会と連携し取り組みます。

⑥ 部会および分科会活動のさらなる活性化にむけ、取り組みを強化します。

⑦ 年間を通じた活動に基づき、「最優秀分会」「優秀分会」表彰を行います。

(2) 組織拡大の取り組み
① 他労組からの拡大に取り組むとともに未加入者の一掃に向け、未加入者からの拡大を重点的に取り組みます。

② 組織拡大強化期間(第一次〜第三次)を設定し、「組織拡大重点分会」を指定するなど、本部・地本・分会が連携した組織拡大に取り組めます。

③ 組織情報等の発行を通じ、他労組の組織実態を明らかにしていくとともに、各分会等での掲示やオルグ活動に活用します。

④ 新入社員やパートナースタッフの全員加入の継続にむけて、関係地本・分会と連携して取り組みます。

⑤ 具体的な取り組みの意思統一と情勢認識を一致させるため、定期的な組織担当者会議や必要に応じた組織対策会議を開催します。

(3) 青年・女性委員会の育成・強化
青年・女性委員会は、組織比率の増加とともに、運動領域や活動面でもJR九州労組運動の中核を担う存在となってきており、同委員会の果たすべき役割はますます重要になっていきます。したがって、JR九州労組の次世代を担う役員・活動家を育成するため、以下のとおり取り組みます。

① 基本組織の運動への参加を指導します。中でも、民主化闘争、男女平等参画推進、産業政策課題の実現にむけた取り組みへの積極的な参加を指導します。

② 青・女役員としてのレベルアップを図るため、学習会や役員セミナーを開催します。

③ 青・女役員とコミュニケーションを図るため、本部・地本単位での「親子対話」を開催します。

④ 分会での青年・女性委員会結成にむけて取り組みます。

⑤ 幅広い視野を持ち、社会人として自覚と責務を培うため、連合・交連労協・JR連合九州地協等の運動やボランティア活動への参加を指導します。

(4) JR九州労組退職者連絡会との連携
退職者連絡会は「退職後の福祉の増進と会員相互の親睦」を目的に結成され、本年6月で11年が経過しました。高齢者はもとよりJRを取り巻く諸課題解決にむけて、さらに現退一致の運動を強化することとし、

以下のとおり取り組みます。

- ① 会員拡大目標1、360人の達成にむけて、毎月の退職者の加入を重点的に取り組みます。また、既退職者については、地区の退職者連絡会と連携して拡大に取り組みます。

② 各地区で、各県退職者団体連合への加盟に向けた議論を具体的に深めていきます。

③ J R連合やJ R九州労組の各種取り組みへの参加・協力を呼びかけます。

④ J R九州労組が行うサークル活動等への参加を呼びかけます。

⑤ 全国交通共済生協が取り扱う各種共済への加入促進に取り組みます。

⑥ 来春施行される統一地方選挙など、政治活動への参加を呼びかけます。

⑦ 「退職者連絡会情報」「J R九州労組ホームページ」を通じてタイムリーな情報発信に努めます。

(5) 民主化闘争の完遂

民主化闘争については、J R連合として当該三単組そして支援単組と連携し、J R総連包囲網形成にむけて徹底的に進めることとしており、支援単組として以下のとおり取り組みます。

- ① 革マル派が浸透するJ R総連運動の異常性を訴え、J R連合への総結集を呼びかけます。
- ② 支援単組として民主化闘争完遂の一翼を担うべく、九州における組織拡大を積極的に展開します。
- ③ 県連合や九州交通労協等の共闘団体および加盟単組など、組織内外に対する民主化闘争への理解と支援を働きかけます。
- ④ J R連合およびJ R連合九州地協が取り組む当該単組支援行動に参加します。

3. 男女平等参画推進の取り組みについて

日本全体の急激な人口減少と高齢化により、労働人口は減少の一途を辿ると想定されます。よって、女性の社会進出による総労働人口の確保は喫緊の課題であり、女性がより働きやすい労働環境の整備と、男性と共にワーク・ライフ・バランスをいかにして充実させていくかが重要です。

今後、J R九州労組ではJ R連合の方針に基づき運動を展開すると共に、女性組合員が求める制度の実現と次世代育成支援制度の充実を図るため、以下の取り組みを行います。

- (1) 男女平等参画推進委員会を継続して設置し、女性組合員の意見集約機関として活動します。

(2) 女性組合役員の選出を目的として、青年・女性委員会と連携した研修会等を実施します。

(3) 2013年度より実施している女性組合員アンケートを継続して実施し、課題の抽出と具体的な改善要求の上申を行います。

(4) 女性組合員のニーズに応じた学習会・意見交換会を継続し、女性が積極的に組合活動へ参画できる環境整備を行います。

(5) ワーク・ライフ・バランスの充実を目的とし、男性と女性が共同参画可能な制度の実現に向け、各々の課題抽出と果たすべき役割について議論を行います。

4. 連帯活動の取り組みについて

J R九州労組は、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置付けて取り組んでまいりました。2014年度も、以下のとおり取り組みます。

(1) オイスカ西日本研修センターとのタイアップによる地域活性化ボランティア活動に取り組むとともに、各地独自の地域活性化ボランティア活動を推進します。

(2) NPO法人「貧困村自活自立支援ネットワーク」支援カンパ、及び連合「愛のカンパ」、オイスカ「海岸林再生プロジェクト」支援カンパに取り組みます。

(3) 回収ボランティア活動(使用済み切手、インクカートリッジ、プルタブ、ペットボトルキャップ)に取り組みます。

(4) 使用済み切手及びインクカートリッジは、「公益財団法人ジョイセフ」に寄贈することとします。収集した使用済み切手及びインクカートリッジは、換金され発展途上国の支援に役立てられます。

(5) プルタブは、「一般社団法人みんなであつめる福祉に広がる会」に送付することとします。送付したプルタブの重量により換算されるポイントが一定値に達した場合、希望箇所に車いす等を送付することができます。

(6) ペットボトルキャップは、「NPO法人エコキャップ推進協会」に寄贈することとします。エコキャップ推進協会はポリオワクチンを届け、世界の子どもたちを救う活動を行っています。

(7) 回収実績をホームページに掲載し、組合員が確認できるよう努めます。

(8) J R連合が取り組むボランティア活動に積極的に参加します。

(9) 自然災害等に対する支援活動は、J R連合や各地本と連携を取って対応することとします。

(6) ボランティア推進会議を引き続き設置し、ボランティア活動の充実・強化を図ります。

5. 共闘関係の取り組み

(1) J R連合九州地方協議会(J R連合九州地協)の取り組み
① J R連合九州地協と連携し、民主化闘争支援の取り組みを展開します。

(2) J R連合九州地協が取り組む「第15回単組間スポーツ交流」「2015春季生活闘争勝利総決起集会」等へ積極的に参加します。

(3) 今年9月に開催される「J R連合九州地協第23回定期委員会」の成功にむけ、役員の派遣等に協力します。

(4) J R九州グループ労組に対し、J R連合九州地協への加盟や活動への参加を呼びかけます。

(2) 連合・交運労協に対する取り組み
J Rの政策課題の解決や交通運輸に携わる労働者の諸課題解決には、中央並びに地方の連合や交運労協との連携が不可欠であり、今年度も以下のとおり取り組みます。

(1) 九州交通労協が取り組む「交通運輸研究集会」や九州運輸局交渉に参加し、J R連合が進める交通運輸政策の実現をめざします。

(2) 県連合、地協等への派遣者との連携を図り、連合・交運労協運動に対する提言ができる体制をつくりまします。

(3) 各県連合による制度・政策要求の中に交通政策を組み込ませるよう働きかけるとともに、各県の交渉等にも参加します。

(4) 連合九州ブロック並びに県連合、九州交通労協が主催する「2015春闘勝利総決起集会」や各種平和集会等に参加します。

(3) J R九州グループ労働組合連合会(J R九州連合)の取り組み
J R九州連合は、9単組、約9、000人の組合員が加盟するまでに至っています。組織数の拡大とともに、連絡会としての活動内容も春闘を中心とした労働条件の向上に加え、安全や組織拡大の取り組みなど、その運動領域は着実に拡大しています。

今年度もグループ労働活動の積極的な推進と、新たなグループ労組の結成を実現するために、以下のとおり取り組みます。

(1) 機関会議に出席し、J R九州連合の運動に寄り添います。

(2) J R九州グループにおける雇用の維持・確保の取

り組みに参加します。

(3) J R九州グループ労働者に相応しい労働条件の確立にむけた取り組みに参加します。

(4) グループ労組の組織強化と育成の取り組みに参加します。

(5) 全てのグループ労働者の組織化にむけ、積極的に取り組みます。

6. 政策・調査活動の取り組み

1 J R九州労組の政策活動の取り組み

(1) 「新中期労働政策ビジョン」の具現化に向けて
「2008年新ビジョン」が最終年度を迎えるにあたり、新しい政策ビジョンである新中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」を策定しました。今年度は、策定した新ビジョンの具現化に向けて、株式上場など、取り巻く環境の変化等を踏まえるとともに、J R連合の「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」

において提唱する課題と合わせ、引き続き政策委員会において議論検討してまいります。

(2) 交通政策の実現に向けた取り組み
J R九州の安定経営の確保と株式上場を見据えた将来展望の明確化にむけて、「2014年度交通重点政策」を活用するとともに、J R九州の交通に関わる政策課題について、本部・地本・地方議員団と国会議員を含めた「交通重点政策意見交換会」を九州各地区において開催します。

2 J R連合の政策活動の取り組み
(1) 中長期的視点に立った政策課題への取り組み
J R連合は、将来の鉄道、将来のJ Rを見据えた中長期政策課題に取り組むこととし、具体的には「三島・貨物経営安定化」「鉄道貨物モーターシフト」「鉄道特

性活性化」のプロジェクトチーム(以下PT)を一昨年9月に立ち上げ、これまで各PTで会合を開催してきました。

今後の取り組みに際しては、関係主体(国交省、JR各社、地方等)との連携を踏まえた取り組みとすること、そしてJ R連合国会議員懇談会・21世紀の鉄道を考える議員フォーラム所属議員との更なる連携に基づく政策実現力の強化を図ることを基本的な考え方に据えています。

(2) 各種重要政策課題への対応について
① 災害復旧への対応
現行の「鉄道軌道整備法」は、適用要件が限定的であり、また助成額にしても十分ではありません。東日本大震災では、政府が補正予算を組み、超法規

的措施で対処することでしたが、今後発生しうる自然災害を想定し、「鉄道軌道整備法」の適用要件等の緩和を引き続き強く求めていきます。

さらに、地方における総合的な防災対策の強化を図る必要があることから、関係方面に対して継続して要請を図っていくこととします。

② 安全・防災対策の強化

防災対策を鉄道会社単体ですべて賅うことは現実的ではなく、今次震災の教訓からも、災害への備えは地域との連携が必要不可欠であることが明らかになりました。したがって、今後、鉄道における防災に対し、地域行政による積極的関与を求めるとともに、国が資金援助等で側面支援を行うよう積極的に働きかけていきます。

(3) J R三島（北海道・四国・九州）が抱える課題への対応

経営安定基金を中心とする経営支援スキームや税制特例措置等については、これまでの経営を下支えしてきたものとして大いに評価できますが、一方、金利動向等によって経営の根幹が左右されてしまう経営安定基金のスキームは、今後も安定した輸送を担い続けなければならない各社にとって、将来を見通した経営判断を困難にしていると言えます。

なお、J R九州においては、中期経営計画で掲げた2016年度までの株式上場が現実味を帯びてくる中、会社は経営安定基金をはじめ、税制特例措置等の支援策の存続を前提としています。今後、その取り扱いに対する議論が展開されていくことが想定されますが、J R九州労組としても、株式上場の有無に関わらず、国鉄改革のスキームであるこうした支援策の継続、恒久化を基本とし、経営安定基金の維持という視点に立った経営支援スキームについて、引き続きJ R連合と連携し取り組んでいくこととします。

(4) 整備新幹線を巡る各種課題への取り組み

現在、北海道、北陸、九州においても整備新幹線が着工していますが、まず財源スキームを堅持させるとともに、並行在来線の経営スキームに関わる問題、フリーゲージトレインの技術開発など、整備新幹線に付帯する様々な事案についても政策課題として取り上げ対処していきます。

3 調査活動の取り組みについて

J R連合が実施する賃金実態調査のほか、外部機関からの調査依頼等に積極的に対応すると共に、各担当部と連携し意識調査・実態調査を引き続き実施します。

7. 労働条件改善の取り組み

J R九州労組は、連合の一員としての役割を認識し、雇用、賃金、労働条件の向上に向け、さらに活動を進めていきます。

今年度の春季生活闘争の取り組みにあたっては、取り巻く環境や現下の賃金水準、世論動向等を十分見極めつつ、連合・J R連合の動向も踏まえ、闘争方針を策定していくこととします。

また、時代を的確に捉えた中期的な労働政策ビジョンを提示することにより、J R九州で働くすべての労働者が働きがいを感じながら業務に従事できる環境を不断に追求していかねばなりません。如何にビジョンに掲げた目標を具現化するか、新ビジョンで提起した目標の早期実現に向けて取り組みを強化していくこととします。

(1) 2014年度効率化施策に対する取り組みについて

会社は「中期経営計画『つくる2016』の3年目を迎え、「安全とサービスを基盤とし、各事業全般について、それぞれの特性に応じた効率的な業務運営体制の構築を図っていく。企画計画部門においては、業務の抜本的な見直しを行い、徹底した業務改善に努めていくとともに、現場の業務運営にあたっては、安全・安定輸送とサービスの維持・向上を前提として、さらなる効率化に取り組んでいく」としており、事業計画の具現化に資する2014年度の主な効率化施策等について、5月29日に組合へ提示しました。（下記の表を参照）

なお、下表に提示された施策のほか、口頭で「J R九州病院における病棟の変更」「客室乗務員の乗務列車見直しに伴う大分ベースの廃止」についても検討している旨の説明を受けており、特に大分ベースの廃止については雇用に係る施策であることから、施策の目的等について明らかにさせるとともに、職場集会を開催し前広に当該組合員への説明や意見聴取を行ってきたところとします。

J R九州労組はこの間、効率化施策については、雇用の確保、安全・サービスの確保、労働条件の低下を招かないことを前提に対応してきましたが、今年度についても同様のスタンスで対応していくことは勿論、組合員への施策概要等の説明や意見を反映させた要求作成、交渉の報告など、現場で懸命に働く組合員の目線に立った取り組みを展開していくこととします。

またこの間、様々な効率化施策を実施してきましたが、実施後の検証活動に弱さがあることは否定できません。分会の活性化という観点からも、本部・地本役

<2014年度の主な効率化施策等>

施策	実施概要	実施時期		記事
		上期	下期	
ダイヤ改正等	ダイヤ改正等に伴う業務運営の効率化		○	※ 検討中
駅体制の変更	直営駅の委託化等の実施		○	※ 検討中
指令等に関わる業務の見直し	自動進路制御装置の導入等	○	○	下郡信号場、鹿児島指令、鹿児島中央駅、指宿駅
運転取扱業務体制の見直し	ホーム担当に係る業務の見直し		○	小倉駅
新幹線駅に係る業務の見直し	ホーム担当に係る業務の見直し		○	新玉名駅
ワンマン化	ワンマン運転の実施		○	博多～直方間 早岐～ハウステンボス間
指導体制の見直し	業務実態に基づく指導体制の見直し		○	※ 検討中
車両関係業務の体制の見直し	業務実態に基づく駅派出体制の見直し		○	※ 検討中
車両関係業務の体制の見直し	業務実態に基づく駅派出体制の見直し		○	※ 検討中
施設関係業務の見直し	施設関係業務の一部移管等		○	※ 検討中

(注) 上記の施策、実施時期等については、今後変更（新規施策を含む）がある。

として整うことから、乗務員養成及び転換教育等、各系統とも必要な資格取得等に向けて取り組んでいく」としています。

需給調整のための転勤については、雇用確保の観点からも必要性は認めるものの、生活環境の変化を伴うことから、引き続き、転勤しやすい環境整備に取り組むこととします。

具体的には以下のとおり取り組みます。

① 労働協約改訂交渉時に併せ「転勤の基準等に関する協定」の改訂に取り組みます。

② 本社・支社間転勤計画については、可能な限り早い段階で明らかにさせることとします。

(3) 2014年度労働協約改訂の取り組みについて

本定期大会において、2014年度労働協約改訂要求（案）を提起していますが、定期大会での代議員・特別代議員からの意見を付加し、要求書については大会終了後速やかに会社へ提出することとします。

① 2014年度労働協約改訂にあたっての基本的な考え方

① ワーク・ライフ・バランスの実現

「ゆとり・豊かさ」を実感できる労働環境の実現に向けて、各種労働条件の向上を目指す。とりわけ安全や技術継承を確保するうえで、ゆとりある作業環境・作業時間を確保することが極めて重要な要素であることから、そうした環境の実現に向け、要員の確保をはじめ、労働時間管理の適正化を図るべく取り組む。また超勤時間の削減、年休取得率の改善等の取り組みを強化していく。

併せて、仕事と育児の両立支援に向けた取り組み、パートナースタッフの均等・均衡待遇の実現といった取り組みも鋭意展開していく。

② 均等・均衡待遇の実現

一昨年度改正した労働契約法の趣旨を踏まえ、パートナースタッフに適用される各種労働条件を点検し、不整合な労働条件面における格差是正を図るべく、均等・均衡待遇実現に向けた取り組みを強化する。

③ 高齢者層の諸労働条件の改善と定年退職年齢以降の雇用制度等のさらなる充実

「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、高齢者層の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求め、働きがいのある職場環境整備を図る。また、定年退職年齢以降の雇用制度を含めた諸労働条件については、合理性のある諸制度の確立に取り組む。

④ 各種委員会と連携した取り組みの強化

政策委員会での議論経過に注視し、新たな労働政策ビジョンとリンクした要求策定に取り組み。また、男女平等参画推進委員会とも連携した取り組みを強化し、課題の前進を図る。

② 要求策定にあたっての基本的な考え方

① 2013年度労働協約改訂交渉及び2014春闘交渉で対立した要求については、引き続き要求することを基本としつつも、労働協約改訂要求に馴染まない要求(被服関係等)については精査を行う。

② 第26回定期中央委員会や総対話集会での意見、並びに各種委員会、地本、部会、青年・女性委員会からの上申を踏襲した要求を策定する。

(4) 2015春季生活闘争の取り組みについて

2014春季生活闘争において、子に係る扶養手当の増額や55歳以降の基本給支給率の改善、夏季手当の支給月数増の回答を引き出したものの、全社員一律の賃金改善に資するベースアップを獲得することができませんでした。

結果として、全ての組合員が景気回復を実感できる可処分所得の向上を実現できなかったという事実を重く受け止めなければなりません。

可処分所得の維持・向上に向けては、今後継続的な基本賃金の向上が必要不可欠であり、具体的に、以下のとおり取り組みます。

① 賃金問題専門委員会を設置し、具体的な春闘方針について検討します。なお、春闘方針については、連合・JR連合の動向を踏まえ策定することとします。

② 9月支給給与をもとに実施する「賃金実態調査」の100%集約を目指します。

③ 「賃金実態調査」、2013年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、JR九州労組の賃金実態の分析を行います。

④ 具体的な春闘方針案は、来年2月に開催する第27回定期中央委員会で決定します。

(5) クルーズトレイン運行に係る取り組みについて
昨年10月15日に「ななつ星in九州」が運行を開始しましたが、今後広範に亘り様々な課題が発生してくることと想定されます。よって、引き続き、クルーズトレイン対策委員会を設置し、課題解決に向けて取り組みを強化することとします。

(6) JR九州病院(病院分会)に係る取り組みについて
① 診療報酬改定への対応について
4月1日に厚生労働省が実施した「2014年度

診療報酬改定」において、亜急性期病床が9月30日までに廃止となることと決定されました。

10月以降は新たな病床へ変更されることから、会社に対して前広な説明を求めるとともに、福岡地本及び病院分会と連携し取り組みこととします。

② JR連合医療連絡会について ※省略

(7) JR九州高速船(船舶分会)に係る取り組みについて
今年度は、唯一の黒字事業であった指定管理事業からの撤退や、日韓双方の渡航控え等により、昨年度にも増して厳しい経営環境に晒されています。

そうした中、JR九州高速船(株)で働く組合員は、安全・安定運航の確保や経費削減に積極的に取り組んでおり、加えて、JR九州労組は組織をあげて収益改善に資する支援企画にも取り組んできました。

JR九州高速船(株)の危機的状況を打破するためには、組合員の士気を向上させ、労使一丸となって会社施策に取り組むことが重要です。

以上の認識に立脚し、組合員の士気向上に資する労働条件の改善に向けて、引き続き、福岡地本・船舶分会と連携し取り組みこととします。

8・政治・国際活動の取り組み

(1) JR九州労組議員団との連携強化

昨年成立した交通政策基本法においても地方公共団体の責務として、地方公共団体はその地域特性に応じた施策を実施することが謳われています。交通を取り巻く環境を踏まえると、今後は地方公共団体の役割が大切となり、まさに議員団との連携がいっそう重要になってきます。

また、JR連合の交通重点政策に取りまとめた内容は、緊急性を要する課題も多く、今後もJR九州労組議員団との連携は欠かせません。引き続き、地方における世論形成を図り、総合交通政策の実現にむけて取り組みを強化していきます。

(2) 統一地方選挙に向けた取り組み

地域における政治勢力の拡大は、各地方自治体においてJR連合及びJR九州労組の掲げる組織・政策課題の実現を目指すために重要です。

来年春季には第18回統一地方選挙が予定されており、本定期大会終了後、候補者の支持拡大に向け、取り組みを強化することとします。

① 組織内予定候補者一覧

Table with 4 columns: No., 役職名, 氏名, 所属議会, 改選期. Includes 1 団長 村山 弘行 大宰府市議会 2015/4 and 2 副団長 原 康彦 佐賀県議会 2015/4.

Table with 4 columns: No., 役職名, 氏名, 所属議会, 改選期. Includes 3 幹事長 松尾 哲也 大牟田市議会 2015/4.

(3) 国際交流の取り組みについて

国内外の労働者と連携し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するために、国際連帯活動に引き続き取り組みます。特にJR連合、ITF(国際運輸労連)、連合、交運労協の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。

現在、国際交流協定については、上海鉄路局工会の他、江蘇交通控股有限公司工会(何れも中国)との間で締結しており、今後の財政状況等も考慮し、どちらかに集約していくことを前提に双方の国際部間で検討を重ねることとします。

① ITF第43回世界大会(ブルガリア) 2014年8月

② 上海鉄路局工会第二次訪問団受入 2014年秋頃を予定

9・教育・宣伝活動の取り組み

(1) 教育活動の取り組み

JR九州労組結成20年が経過した今、これまで先輩諸氏が築いてこられた運動を継承し、さらに発展させていくためにも、教育活動の充実強化が重要になることとします。

今年度も、次世代を担う役員・活動家の育成と役員スキルアップ、さらには相互交流を目的とした教育活動に引き続き取り組みこととし、併せて、中長期視点に立った教育体系のあり方などについても、検討していくこととします。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

① 組合員対象セミナーの開催
ア ニューメンバーズセミナー
イ ユースセミナー
ウ 新規乗務員セミナー

② 役員対象セミナーの開催
ア トップセミナー
イ 地本・分会役員セミナー
ウ 分会役員セミナー

③ 連合、JR連合、九州生産性本部、九州労組生産

性会議などが主催する各種セミナーに参加します。
④ 長期視点に立った人づくりを目指して、教育のあり方や内容を議論していきます。
(セミナーの開催計画)

Table with 4 columns: セミナー名, 対象者, 開催月, 開催予定地. Includes ニューメンバーズセミナー, ユースセミナー, 新規乗務員セミナー, トップセミナー, 地本・分会役員セミナー, 分会役員セミナー, 青年・女性委員会役員セミナー.

(2) 宣伝・広報活動の取り組み

宣伝・広報活動は、JR九州労組の運動を組織の内外に広く周知を図る重要な取り組みです。本部は、正確な情報を迅速に伝えるために、機関紙「JR九州労組新聞」の定期発行と組合員全員への配布を継続するとともに、地方本部や分会で発行した各種情報の掲載を含めホームページの一層の活用を行うなど、親しまれる情報の発信に取り組みます。

また、組合員により身近な情報を提供するため、地本機関誌の相互配布や機関紙コンクールの実施、教宣実践講座の開催等を行い、地本・分会の宣伝担当者の育成と、各級機関での情報発行を図る取り組みを強化します。

① 機関紙「JR九州労組新聞」の発行
ア 定期発行(月1回)を目指します。

イ 投稿記事の設定、各級機関で発行された情報の掲載によって、身近な情報の掲載と親しまれる紙面作りを目指します。
ウ 教宣担当者会議を必要に応じて開催し、紙面構成や編集体制等について議論します。

エ 通信員を地本毎に配置し、情報収集に努めます。

② ホームページの活用
ア 情報の更新作業は、本部にて随時行います。
イ 掲載している機関誌・情報の適宜更新と有効活用を目指します。

③ 地本機関紙の「月1回発行」に向けて
ア 技術交流を目的に地本機関紙の相互配布を継続します。

イ 機関紙作成意欲の高揚と成果発表の場として機関紙コンクールを行います。なお、コンクールは

ホームページURL <http://www.jr-kvuw.org>

各地方本部の開催計画

地本名	開催予定日	開催場所	開催規模	開催形態
福岡	8月23日(土)	福岡県朝倉郡 大刀洗平和記念館 他	135名	日帰り
	8月24日(日)		135名	日帰り
	8月25日(月)		90名	日帰り
長崎	8月22日(金)～23日(土)	長崎県長崎市 ながさき県民の森	40名	1泊2日
	8月23日(土)～24日(日)		40名	1泊2日
大分	8月23日(土)	大分県大分市 平成森林公園	70名	日帰り
	8月24日(日)		70名	日帰り
熊本	8月23日(土)	熊本県阿蘇市 北部九州豪雨跡地 他	60名	日帰り
	8月24日(日)		60名	日帰り
	8月25日(日)		60名	日帰り
鹿児島	7月26日(土)～27日(日)	鹿児島県始良市 さえずりの森	40名	1泊2日
	7月27日(日)～28日(日)		40名	1泊2日

は、第22回定期大会で別途協議することが確認されて

なお、今後のサマーフェスティバルの開催について

第24回定期大会で行います。

ウ 各地本で教宣担当者が会議開催を目指します。
エ 教宣実践講座を開講し、実践的な新聞発行スキルの習得を図ります。

④ 組合掲示板の改善と積極活用

組合掲示板のさらなる活用を図り、各級機関での取り組みのタイムリーな提供と、身近な情報の伝達に努めます。

⑤ 2015春闘スローガンの募集と活用

全員参加の2015春闘を構築するために「春闘スローガン」を募集・活用します。

(3) レク・サークル活動の取り組み

レク・サークル活動は、サークル活動を通じた親睦による組織の団結強化、及び企画・運営を通じた役員・活動家の育成の観点から重要な活動であると考えています。しかし、参加者の減少や偏りがあるなど課題があるのも事実であり、開催にあたってはホームページ等を活用した告知方法を検討するとともに、組合員、家族をはじめとして、退職者連絡会やグループ労組などに広く参加を呼びかけます。また、他産別や単組との交流を図る観点から、連合やJR連合などが主催するレク・サークル活動にも積極的に参加します。

① 第5回サマーフェスティバルの開催について

おり、今回のサマーフェスティバル終了後速やかに担当者会議を開き、開催の是非について協議していくこととします。

10・福利厚生推進部関係の取り組み

(1) 各種共済加入促進月間の取り組みについて

加入促進に向けた取組期間は、第一次及び第二次を設定し取り組むとともに、第二次取組期間においては、新入組合員の各種共済加入にむけての積極的なアプローチを行うこととします。

① 第一次取組期間 2014年10月～11月

ア 「交運共済」 九州事業本部

イ 「がん保険」 (株)トータル保険サービス

ウ 「あんしん切符」 明治安田生命保険相互会社

② 第二次取組期間 2015年4月～5月

ア 「交運共済」 九州事業本部

イ 「がん保険」 (株)トータル保険サービス

ウ 「あんしん切符」 明治安田生命保険相互会社

エ 「JR私傷病共済」 JR連合

(2) 具体的な取り組み

① 「交運共済」の取り組み

9月上旬(予定)に開催される「交運共済九州事業本部第1回運営委員会」において具体的な目標等が提起される予定です。したがって、JR九州労組の具体的な目標等については、第1回事業担当者会議において提起し協議・決定します。

② 「がん保険」の取り組み

「がん」の治療には多額の費用がかかることから、本人や家族が安心して治療できる制度として「がん保険」を導入していますので、引き続き、新規加入と継続加入(バージョンアップを含む)に取り組むこととします。

ア 取組期間

「がん保険」については、通年で加入できますが、今年度も加入促進に向け取組強化期間を定め、取り組むこととします。

イ 取組内容

① 新入組合員を対象に加入促進を図ります。
② 未加入者を対象に加入促進を図ります。
③ 「総合生活支援共済(あんしん切符)」の取り組み

さらなる制度の安定を図るため、今年度の取り組みについては、第一次でコース切替えを、第二次で新規または中途加入の取り組みに重点をおき、重点分会と責任者を指定するなど取り組みの強化を図ります。

ア 取組期間 2014年10月～11月

イ 取組内容

① Cコース加入者の「上位コースへの切替え」を中心に取り組むを強化します。

② 中途加入についてはBコース以上を奨励する取り組みを行います。

③ 継続加入については、100%の継続を目指します。

④ 30才未満の組合員については、青・女役員と連携を取り、諸会議での説明を行うなどの取り組みを強化します。

④ 「JR私傷病共済」の取り組み

JR私傷病共済は、私傷病で欠勤し賃金の減額を受けた場合に、傷病見舞金の給付を行う会員相互の扶助事業です。しかし、近年、非常に厳しい財政状況が続いていることから、今後も安定的な運営ができるよう、2015年度(来年度)募集分から給付内容の改正等、収支の改善を図っていくようJR連合において検討が進められており、今後の具体的な改正内容等については第27回定期中央委員会で提起し、取り組むこととします。

⑤ 「JR九州労組年金共済」の取り組み

JR九州労組年金共済は、公的年金支給開始年齢の改正等を踏まえ、60歳以降の生活の安定を図ることを目的とした制度ですが、近年、退職者数に対し新規加入者が大幅に下回る状況が続いています。ついては、今後も同制度の安定的な運営を図っていくため、新規加入の取り組み時期を含め、具体的な加入促進について検討を進めるとともに、加入者増に向け未加入者の加入を奨励を図ります。

11・総務・財政部関係の取り組み

1 なんでも法律相談ダイヤルについて

本年2月1日に設置した「なんでも法律相談ダイヤル」は、交通事故や金銭問題をはじめ各種のトラブル解決に対し、弁護士から直接的なアドバイスをいただける制度です。もしもの時に気兼ねなく相談できる制度として、JR九州労組新聞やホームページの活用など、同制度の内容や相談ダイヤルの番号など多くの組合員に周知を図っていくこととします。

2 財政の確立・組織機構の見直し等について

組合財政については、組合員数の減及び、組合員の若年層化や55才到達者数の増加による平均組合費の減少により組合費収入の減が続いており、2013年度には専従役員の減を図るなど経費の削減に努めてきた

したが、2012年度以降単年度赤字となるなど、組合財政の悪化拡大が想定されます。したがって、組合費については、更なる経費の削減を図るとともに、今後の組織機構・運営方法の見直し、専従役員及び職員の定数等の検討を併せて行い、組合費改訂の有無についてその必要性を含め、財政確立にむけた具体的な検討を行うこととします。また、組合財政の逼迫が想定される中、地本剰余金の返納については、その具体的な返納方法について検討を深めます。

なお、嘱託再雇用組合員の組合費については、組織強化の観点、60才以降の賃金等を鑑み、減額改訂を検討します。

V. 当面の機関連営

組織機構・運営方法の見直しについては、経費削減策として先行実施した専従役員の減と併せ検討を図ってきました。これまで、①組合員のお世話活動、②情報伝達のスピードアップ、③次世代役員育成・継承、④更なる経費の削減、に資することを基本に、運動の低下を招かない体制とするべく、検討を進めており、第27回定期中央委員会において具体的な方向性を提起できるように検討を進めます。

当面する主要課題に対応するため、下記のとおり機関連営等を開催し意思統一を図ります。

1. 第23回定期大会終了後、速やかに第1回中央執行委員会を開催し、新執行体制を成立します。
2. 四半期毎に地本三役による「拡大代表者会議」を開催して情報等の共有化に努めます。
3. 当面する課題への対応については「地本代表者会議」や「地本委員長会議」及び「各種担当者会議」等にて意思統一を図ります。
4. 「各種委員会」を引き続き設置して必要な検証・検討を行い、中央執行委員会に答申します。
5. 各地方本部の定期大会は8月中旬に開催し、また、分会大会は9月中旬に開催して機関連営することとします。
6. 第27回定期中央委員会は、2015年2月に福岡市内で開催します。
7. 次期第24回定期大会は、福岡地方本部を準備地本として2015年7月に開催します。